

令和5年度事業計画

南界園

1. 令和5年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 職員の確保と生産性の向上

①外部環境

少子高齢化傾向が益々加速する状況の中、高齢者福祉分野におきましては、慢性的な人材不足となっています。また、効率的な事業継続を図るため科学的介護情報システム（LIFE）等をはじめとしたICTの導入を積極的に進め、生産性の向上に努めます。

②重点的な取組

- (ア) 職員募集対策の強化（魅力的な職場づくりの推進）
- (イ) 働きやすい職場環境の創出（業務見直し・働き方改革）
- (ウ) 職種間の賃金格差の調整（キャリアアップへの道筋の確立）
- (エ) 職員のスキルアップとそれに応じた待遇の整備
- (オ) LIFE活用をはじめとしたICT導入の推進による生産性の向上

(2) 感染症対策の強化と地域共生社会の推進

①外部環境

新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防対策の強化が求められています。また、感染症・災害発生時の業務継続計画の策定、見直しを順次進めます。看取りの実施や医療・介護の連携推進と水際対策の強化を継続します。

地域共生社会の推進等においては、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。

②重点的な取組

- (ア) 看護師確保による感染症予防対策の強化と看取り介護の継続
- (イ) 生活支援体制整備事業の継続と充実

2. 各事業所の取組

(1) 特別養護老人ホーム

長期入所においては、介護支援専門員の充足を最優先とし、ケアマネジメント体制及び新規入居者受け入れ態勢を整え、稼働率の向上に向けた取り組みを行います。

看護職員の採用を進め、入居者の健康管理に一層力を入れながら健康で安心して生活ができるよう感染症対策等を徹底し入居者の健康維持に努めます。

日々の生活に生きがいをもって送れるよう尊厳を持った介護・援助に努め、地域に信頼される施設として、新型コロナ対策を図りながら園内行事等に家族会、地域の皆様の参加を呼びかけ地域との交流を図ります。また、ボランティアや実習生の受入など地域への貢献に努めます。

施設設備の整備を進め、入居者の居心地のよい生活を確保し「安心して生活できる場」「元気を取り戻すことができる場」を目指します。

前述した介護支援専門員・看護職員に加え、栄養士・介護職員等の採用を検討し、介護支援体制

のさらなる充実を図ります。それに伴い加算取得を目指します。

(2) 通所介護センター

通所御利用者のサービス提供に当たっては、安心して楽しく利用していただけるように、生活上の助言・援助・入浴・健康チェック・新型コロナ予防対策等を実施し、御利用者に寄り添いながら、温かい雰囲気づくりを目指したサービス提供に努めます。また、季節に合わせた野外活動やレクリエーション等を実施し御利用者の皆様が生きがいを持って生活できるよう支援します。

さらに、要支援状態等の利用者に可能な限り自宅での自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能改善のための運動器の向上や栄養改善などの包括的な支援を実施します。また、現在実施されている日常生活支援総合事業に対応するため、認知症対策として回想法及びメンタルコミットロボット利用を引続き実施し、御利用者が個人の尊厳を保持し、自立した生活を地域社会において営む事ができるよう御利用者の自立基盤拡充を図りながら行ってみたい通所介護センターの確立を目指します。

看護職員・介護職員の充足を図り、利用者増を目指します。

(3) 訪問介護センター

生活援助のサービス提供に当たっては、新型コロナをはじめとする感染症の予防対策を図るとともに、御利用者が出来る事、出来ない事を確認し、自立に向けた支援に努めます。また、身体介護のサービス提供に当たっては、心身の状態を観察し、各関係機関との連携をとりながら在宅での生活が安全に送れるよう支援します。また、現在実施している日常生活支援総合事業にも引続き対応し訪問介護員のスキルアップを目指します。

職員の高齢化も勘案したうえで、将来的な事業継続に向けて職員採用、配置、教育等の検討をすすめます。

(4) 居宅介護支援センター

御利用者の自立支援をもとに、住み慣れた自宅や地域で少しでも長く、生きがいを持った自分らしい生活が続けられるようサービスの充実を図り、質の高いケアマネジメントを提供していき、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所等との連携を深め、また、新型コロナなど感染症に対応し、安心して自宅で生活できるようサービスの調整を行っていきます。

職員の高齢化も勘案したうえで、将来的な事業継続に向けて職員採用、配置、教育等の検討をすすめます。

(5) 共通

算定可能な加算等、確実に算定できるよう努め保険者や関係機関との連携を図りながら、確実な請求業務に努めます。

御利用者・御家族へのサービス内容として、定期的な園だよりを発行するとともにホームページの内容の充実、SNSの活用を検討する事によって、情報発信を行い、入居者・御家族をはじめ地域の皆様に親しまれ、喜ばれ、信頼されるサービスの提供を目指します。

人事考課制度の見直しに併せて、園内のキャリアアップ支援体制を構築し、職員が自身の将来に希望を持ち、成長しながら、長く働ける職場環境の構築を目指します。

各事業のサービス内容をより充実させることによって、一人でも多くの南界園、慈愛会ファン

を増やします。

3. 年間行事計画及び研修計画

区 分	内 容
共通行事	<ul style="list-style-type: none"> ・開園記念行事（お守り配布） ・秋祭り ・防災訓練 ・敬老会 ・職員奉仕作業
特養	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい大会（家族との交流） ・屋外レクレーション（遠足，年1回） ・南界小運動会参加 ・入居者忘年会 ・クリスマス会
デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会（4半期毎） ・屋外レクレーション（遠足，紫陽花見学等） ・小学校とのふれあい活動 ・もちつき大会 ・七夕 ・初詣
職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設協議会総会（県，地区） ・新任職員研修会（県） ・県老人福祉施設協議会（施設長会） ・介護技術研修会（県） ・介護支援専門員連絡協議会 ・事業所別オンデマンド研修会（随時） ・職種別研修会 ・喀痰吸引研修会 ・給食施設連絡協議会
定例会議	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・サービス担当者会 ・感染症対策委員会 ・入所検討委員会 ・給食委員会 ・安全対策委員会 ・身体拘束廃止委員会 ・教育研修委員会

4. 施設管理

- (1) 設備，備品等を定期的に点検し，適切な維持と管理の実施及び花木の適切な管理
- (2) 災害対策
 - ・防災訓練の徹底（夜間，昼間）年3回（消防署訓練依頼1回）・消防設備の点検委託 年2回（届出1回）・電気設備点検（毎月）・消防設備の自主点検の実施（毎月）・地震，台風対策の徹底
 - ・地域支援態勢の確保（地域住民との連携）
- (3) 修繕，改修，購入
 - ・特養ナースコール設備更新，特養居室空調設備更新，通所介護センター給湯設備設置

5. 地域社会との連携

- ・地域高齢者買い物等支援活動・地域の保健・医療・福祉サービス事業所との連携・小学校，中学校とのふれあい事業の推進・小・中・高生のボランティアや体験学習受入・資格，免許取得実習受入・教職員介護等体験の受入
- ・園周辺の国道・町道の清掃ボランティア

6. 相談，苦情解決

- ・利用者，御家族の相談・苦情・要望の御意見等を施設職員としてしっかり受け止め，問題解決，再

発防止，改善，解決に向けて取り組みます。また，気軽に相談できる環境を作り，誠意をもって対応し，サービスの質の向上に努めます。

7. 中長期計画（2023（令和5）年度）

- ・令和5年度は第8期中種子町高齢者福祉計画，介護保険事業計画3年目における生活支援体制事業を主体に中長期計画においても下記の事業を実施します。

重点戦略戦略テーマ	具体的な施策対応	施行実行スケジュール
生活支援体制整備事業の対応	(1) 第2層コーディネーターの設置 (2) 地域ニーズの調査 (サービスの質，サービスの量)	目標設定実施 2019（令和1年）～継続
総合型予防事業への対応	(1) 総合型予防事業の対象者確認 (2) アセスメントプラン作成 (3) 認知症対策：回想法の確立	目標設定実施 2019（令和1年）～継続
特養入所要件の見直しに伴う重度者に対する医療・看護体制の充実	(1) 口腔ケアの充実 (2) 嘱託医及び協力医への連携確保 (3) 看護職員の増員による体制強化	見直し 2019（令和1年）～継続
理事長と語ろう会の定期開催	(1) 開催，意見，要望への対応	年次毎開催対応
施設老朽化に伴う改修等	(1) 計画策定準備 (2) ナースコール更新	2023（令和5）年度中に実施

中長期計画に伴う令和5年度事業計画

事業名	事業費	備考
ナースコール設備更新	10,000,000	
石油給湯設備設置	5,000,000	通所介護センター
生活支援体制整備事業	4,000,000	サロン，買い物支援等

8. 職員管理

(1) 職員体制

(令和5年4月1日見込)

職種 区分	特 養		通所介護（デイ）		訪問介護		居宅介護支援		合計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
施設長・補佐	2		(2)		(2)				2 (4)
事務員	3	2	(2)		(2)		(2)		5 (6)
相談員	1		1 (2)						2 (2)
介護支援専門員	1						1		2

看護職員	5		1	1					7
介護職員	29	4	1	3	1	4			42
機能訓練指導員	(1)		(1)						(2)
栄養士	1		(1)						1 (1)
調理員	3	6	1						10
介助員	2								2
その他		6							6
合計	47 (1)	18	4 (8)	4	1 (4)	4	1 (2)		79 (15)

(2) 職員採用計画

- ・介護支援専門員 1名
- ・看護師 職員 1名
- ・介護職員 3名
- ・(管理) 栄養士 1名
- ・調理員 2名
- ・ヘルパー 1名

(3) 職員処遇

- ・服務規律と社会的責任の確立
- ・資質向上のための研修・資格取得の推進、サポート体制の構築
- ・医療ケア連携による各職員のスキルアップ研修
- ・健康管理及び交通安全・火災予防の徹底
- ・健康診断 一般職員 (年1回)・直接処遇職員 (年2回)・腰痛検査 (年2回)
- ・インフルエンザ予防接種